議 案 第　２５　号

令和６年度御船町水道事業会計補正予算（第　２　号）

（総　則）
第１条　令和６年度御船町水道事業会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）
第２条　令和６年度御船町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　水道事業費用	３４１，９９４ 千円	１，２９８ 千円	３４３，２９２ 千円
第１項　営 業 費 用	３０８，７２２ 千円	１，２９８ 千円	３０９，３７５ 千円

（資本的収入及び支出）
第３条　予算第４条本文括弧書きを（資本的収入が資本的支出に対し不足する額１４９，９１６千円は過年度分損益勘定内部留保資金で補填するものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　資本的支出	４６９，８０９ 千円	５０ 千円	４６９，８５９ 千円
第１項　建設改良費	３５５，３２７ 千円	５０ 千円	３５５，３７７ 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）
第４条　予算第７条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予算額を次のとおり改める。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（１）職員給与費	４６，２２９ 千円	５０ 千円	４６，２７９ 千円

（債務負担行為）
第５条　債務負担をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。
設定

事　　項	期　　間	限 度 額
敷地賃上料	令和７年度から令和９年度	１５千円

令和　６年　１２月　１２日　提 出
令和　６年　１２月　１８日　議 決

御 船 町 水 道 事 業
御 船 町 長　　藤　木　正　幸

令和　6 年度 水道事業会計補正予算(第２号)説明書

収　益　的　収　入　及　び　支　出

（ 支　　出 ）　　（ 単位:千円 ）

款・項	目	補正前額	補 正 額	計	節	金額	説　　明
1 水道事業費用		341,994	1,298	343,292			
1 営業費用		308,077	1,298	309,375			
	1 原水及び浄水費	40,300	1,298	41,598			
					5 委託料	1,298	田畑水源地１号井戸更生委託　1,298 井戸の濁度上昇に伴う調査及び洗浄
収 益 的 支 出 合 計		341,994	1,298	343,292			

資　本　的　収　入　及　び　支　出

（支　出）　　（単位:千円）

款・項	目	補正前額	補 正 額	計	節	金額	説　　明
1 資本的支出		469,809	50	469,859			
1 建設改良費		355,327	50	355,377			
	1 送配水工事費	286,974	50	287,024			
					2 職員手当等	50	申請に伴う増　50
資本的支出合計		469,809	50	469,859			